

令和5年度こどもアート展実施要領

1 目的

厚木市の子どもたちが制作した作品を展示し、表彰することにより、子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図る。

また、厚木市の友好都市の作品を併せて展示することにより、芸術を通して交流を図る。

2 主催

厚木市、厚木市教育委員会

3 後援

厚木市小学校長会、厚木市中学校長会、厚木市友好交流委員会

4 展示期間

令和6年2月3日（土）～2月5日（月） 午前10時～午後5時

5 会場

あつぎ市民交流プラザ アートギャラリー（アミューあつぎ 5階）

厚木市中町2-12-15 電話（046）225-2510

6 対象作品

厚木市内小・中学校の児童・生徒又は厚木市在住で市外の小・中学校に通学している児童・生徒の個人作品であり、絵画や立体作品で展示が可能なもの。

7 応募方法

(1) 学校推薦作品

厚木市内小・中学校及び市内在住の児童・生徒が通学する特別支援学校が令和5年4月から12月までに教育活動で創作した作品の中から規定数の推薦作品を決定し、所定の用紙に記入の上、応募する。

(2) 個人応募作品

厚木市在住で市外の小・中学校（学校推薦対象校以外）に通学している児童・生徒が、令和5年4月から12月までに個人で創作した作品を「令和5年度こどもアート展（個人応募用）作品募集について」により、個人で教育指導課窓口、電話、ファックス又はメールで応募する。（応募は一人1作品とする。）

8 募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月12日（金）

9 審査

厚木市こどもアート展審査会が審査する。

令和6年2月1日（木）

10 賞（小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学校の部）

(1) 最優秀賞 3点（各部門1点）

(2) 優秀賞 6点（各部門2点）

(3) 優良賞 21点（各部門7点）

(4) 入選 約300点

ア 学校推薦作品については、無審査で入選とし、展示する。

イ 個人応募作品については、審査により100点程度を入選とし、展示する。

11 入賞・入選の発表

入賞及び個人応募作品の入選の発表は、展示をもって行う。

最優秀賞及び優秀賞の授賞式の案内は、別途電話等で行う。

12 授賞式

(1) 日時 令和6年2月4日（日） 午後2時～午後3時

(2) 場所 あつぎ市民交流プラザ ミュージックルーム2

13 作品搬入・搬出

作品の搬入及び搬出については「令和5年度こどもアート展作品推薦について」及び「令和5年度こどもアート展作品募集について（個人応募）」に定める。

(1) 作品搬入

日時 令和6年1月30日（火） 午前9時～午後4時

場所 厚木市教育委員会 教育指導課（厚木市役所第二庁舎 4階）

(2) 作品搬出

日時 令和6年2月6日（火） 午後1時～午後5時

場所 厚木市教育委員会 教育指導課（厚木市役所第二庁舎 4階）

14 友好都市交流作品の展示

展示期間中は、友好都市（揚州市・軍浦市・ニューブリテン市・横手市・網走市・糸満市（予定））の6歳から15歳までの子どもたちの作品を併せて展示することにより（各10点程度）、芸術を通して交流を図る。

15 その他

応募作品については、原則として学校名、学年及び氏名の公表・展示を行う。ただし、配慮が必要な場合は、教育指導課に連絡するものとする。